



セルフホワイトニングは
クーリング・オフできません



【事例】

「500円で体験」という歯のセルフホワイトニングの広告を見て店へ出向いた。体験後、「今契約すればお得!」と、強く勧誘され断り切れず契約したが高額だった。クーリング・オフしたい。



【回答】

自身で機器を使って行うセルフホワイトニング(セルフエステ)は特定商取引法の対象外です。法的なクーリング・オフや中途解約のルールは適用されません。しかし、エステシャンが施術を行うエステ店などの場合、契約期間が1カ月を超え、契約金額が5万円を超える取引は特定商取引法が適用され、契約書面を受け取った日を含む8日間はクーリング・オフができます。

【アドバイス】

- ① 契約前に契約内容と解約する際の条件を確認することが大切です。
- ② 体験当日の契約は控え、自分に合った契約かどうかを十分に検討しましょう。

三田市消費生活センター (559-5059 FAX 563-8001)
相談受付=月曜～金曜、第2・4土曜 10時～17時
休所の場合は「消費者ホットライン」188番(いやや!)



風水害の季節が到来!ハザードマップの確認、防災メールの登録を!

梅雨前線や台風などの影響で、豪雨による河川のはん濫や土砂災害発生の危険性が高まる季節です。災害はいつ起こるか分かりません。危険を回避する行動を確認し、災害に備えましょう。

■ さんだ防災・防犯メール、LINEに登録しよう

市の気象情報や避難情報などをいち早くメールで配信する「さんだ防災・防犯メール」に登録しましょう。市公式LINEでも災害情報などの緊急情報を配信します。上記2次元コードから登録してください。



メール



LINE

■ 「ハザードマップさんだ」を確認しよう

自宅付近の災害リスクを確認し、事前に取りるべき行動を考えましょう。

WEB版ハザード
マップさんだ



洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域にお住まいの人は、大雨の影響などで避難情報が発令された場合、速やかに自宅外へ避難しましょう。

問い合わせ=危機管理課 (559-5057 FAX 559-1254)



手話にチャレンジ! < Vol.48 >
「数の疑問詞」の手話を学ぼう

今月は「数の疑問詞」の手話です。手話は聞こえない人・聞こえにくい人とコミュニケーションを図るための第一歩。皆さんも一緒にやってみましょう!

問い合わせ=障害福祉課
(559-5075 FAX 562-1294)

動画を見て
やってみよう▶



動画では会話編など、実践的な使い方も紹介しています!



何歳?(歳+いくつ)



右手を
親指から順に
指を折る

親指から順に
指を折る

誕生日は?(誕生+いつ)



手のひらを上に
向けて
外側から
前方に
差し出す

右手を
上にし
両手を
握る

何人?(人+いくつ)



右手指で
「人」を
示す

親指から順に
指を折る



ガソリンを携行缶で購入する際、
本人確認が必要です

ガソリンを携行缶で購入する際は、本人確認と使用目的の確認が義務付けられています。ご協力をお願いいたします。



本人確認をさせていただきます

使用目的は何ですか?



■ 6月8日～14日は危険物安全週間

事業所や市民の皆さんに危険物に関する意識の高揚と啓発を行っていきます。危険物に関して少しでも気になることがあればご相談ください。



問い合わせ=消防本部予防課
(564-7308 FAX 563-1230)